

令和3年9月13日

保護者 様

野田市立北部小学校
校長 木村 ひろ子

学校再開後のタブレット型パソコンの使用について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、過日のメールでお伝えしました通り、9月13日(月)から学校再開となりました。休校期間中に貸与しておりましたタブレット型パソコンは、学校再開後、学校と家庭の両方で使用することとします。

つきましては、使用にあたっての連絡と留意していただきたい事項がありますので、下記の内容をご確認ください。

記

- 1 タブレット型パソコンは学校と家庭の両方で使用します。ただし、学年ごとに異なるので、学年からのお知らせで確認をお願いします。
- 2 タブレット型パソコンは、必ずランドセルに入れて持たせてください。雨天の場合、水濡れのないようにビニル袋に入れる等してください。
- 3 充電器は家庭保管としますので、充電は各家庭でお願いします。
- 4 タブレット型パソコンの重さを考慮し、ランドセルの中に入れて持ち帰る教科書やノートについては最低限とし、学校で保管できるものは保管させていただきます。

<留意事項>（再掲）

- 1 別紙「野田市タブレット活用ルール」を遵守し、学習目的で使用してください。
- 2 万が一、貸出機器に、故障・破損・紛失・盗難等が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上で、指示に従ってください。なお、紛失・盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。利用者の明らかな故意または重大な過失によるものと認められる場合は、利用者（保護者）が費用を負担することもありますので、ご理解をお願いいたします。
- 3 修理・保守・点検・そのほか学校が指示した場合など、返却をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 4 インターネットへのアクセスでは、情報漏洩や情報モラル等に十分に注意して利用し、トラブル等が発生した場合は、遅延なく学校に相談してください。また、クラウド上のデータは、許可なく外部（SNS 等）で使用しないでください。